

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	群馬医療福祉大学
設置者名	学校法人昌賢学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門 科目	合計		
社会福祉学部	社会福祉学科 社会福祉専攻 社会福祉コース	夜・通信		10	4	14	13	
	社会福祉学科 社会福祉専攻 福祉心理コース	夜・通信			4	14	13	
	社会福祉学科 社会福祉専攻 学校教育コース	夜・通信			4	14	13	
	社会福祉学科 子ども専攻 児童福祉コース	夜・通信			4	14	13	
	社会福祉学科 子ども専攻 初等教育コース	夜・通信			4	14	13	
看護学部	看護学科	夜・通信		14		14	13	
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科 理学療法専攻	夜・通信		4	10	14	13	
	リハビリテーション学科 作業療法専攻	夜・通信		4	10	14	13	
医療技術学部	医療技術学科 臨床検査学専攻	夜・通信		14		14	13	
	医療技術学科 臨床工学専攻	夜・通信		14		14	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	群馬医療福祉大学
設置者名	学校法人昌賢学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤 豊田 正浩	群馬県済生会老人保健 施設あずま荘事務長	令和5年6月21日~令和8年6月20日	教育課程の運営に関すること 教職員等の人的事項に関すること
非常勤 藤井 祐幹	天台宗丘林山浄土院 華蔵寺住職	令和5年6月21日~令和8年6月20日	組織運営等の事項に関すること 施設設備等の物的事項に関すること
非常勤 中里 敦	前株式会社恵果コンサルティング代表取締役	令和5年6月21日~令和8年6月20日	組織運営等の事項に関すること 施設設備等の物的事項に関すること
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	群馬医療福祉大学
設置者名	学校法人昌賢学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

本学では、教務カリキュラム委員会を中心に授業計画（シラバス）の作成に向けた取り組みを行っている。シラバス作成要領を作成し、当該年度の授業計画（シラバス）作成のガイドラインとして、全ての授業担当教員を対象にFD(執筆に関する説明会)を実施し、徹底を図っている。

各授業教員の授業計画（シラバス）の執筆後は、教育の質向上への取り組みの一環として、教務カリキュラム委員会による授業計画（シラバス）のチェックを実施し、このチェックの結果、提出後に記載内容の再検討を要する場合もある。

授業計画(シラバス)は、WEBポータルシステムを使用して学生へ周知している。主な目的は、学生の履修選択の支援及び毎日の授業の予習、復習事項の確認、成績評価等の確認・周知が主な目的である。

以下は授業計画(シラバス)の作成における基本的情報である。

1. 【科目名 担当教員（単位認定者）】

2. 【単位数（時間数）】

1 単位あたり、講義科目は 15 時間、演習科目は 30 時間、実習科目は 45 時間で計算し記入する。

3. 【履修要件】

各課程にてカリキュラム・マップや授業科目一覧を参照する。事前に履修しておくことが望ましい科目が明らかな場合は、年次配当等を考慮して記入する。

4. 【免許等指定科目】

当該科目が国家試験の受験資格や資格要件として必須の場合、その旨を記載する。

5. 【キーワード】

学生が授業内容の概略をつかみやすくなるよう、授業で扱うトピックから抽出する。授業科目名や単元名そのものよりも、授業終了後に説明できることや実践できることが望ましい概念を中心に設定する。

6. 【授業の目的・到達目標】

（授業の目的）と（到達目標）の見出しを用いて明確に記載する。

（授業の目的）は学生が授業終了後に「こんなことができる」というイメージを抱けるよう、学生を主語にして現実的な目標や、その過程（授業内容）を記入する。各課程でディプロマ・ポリシーと整合的であるように注意する。

（到達目標）

授業終了段階で、できるようになって欲しい行動を「○○できる」という形式で学生を主語にして記入する。授業の目的と対応すること、なるべく観察可能な行動で表現することに注意する。行動を表す動詞は、「知識」「態度」「技能」の三領域を想定するとわかりやすくなる。

7. 【授業の概要】

「授業の目的」「到達目標」に対応させ、学生が「何を学ぶのか」についてわかりやすくなるよう、具体的に記入する。下記の「授業計画」との対応にも注意する。

8. 【受講生に関わる情報および受講のルール】

受講上の注意点を記入する。資料の配布方法や課題提出のルールなどについて

具体的に明示する。

例 1) 資料の取り扱いの明示など。

「授業で配布する資料の予備は保管しませんので、出席者からコピーをしてください」など

例 2) 「態度や服装」についての具体的注意、決まりの明示など。

「授業中携帯電話の電源を切ること」「私語を慎むこと」など。

授業中に教員が重視するルールをわかりやすく記入する。学生以外（保護者や第三者）が見ても納得できるよう、内容の合理性には注意する。

9. 【毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法】

学習の進捗や質問を受け付けるツールとして、コメントカード等を活用する。本欄には、コメントカード方式、シャトルカード方式、ICT 利用（WEB フォームやメールなど）、その他から選択し、レ点や■（黒四角）で採用する方式が分かるよう記入する。

コメントカード、シャトルカードは、様式が教職員サイトに掲載されているので参考にする。ICT ツールを利用する場合は、全ての学生が利用可能でない場合の手立てを必ず用意する。なお、その他を選択する場合は、学生とのやりとりにどのような方法を用いるかを必ず記入する。

10. 【授業時間外学習にかかわる情報】

単位制度の実質化を保障するため「授業時間外の学習」を学生に課すことを前提に授業を組み立てる。その際の具体的で詳細な学習支援情報は、シラバスに記載する。

この欄には、授業を行う上で教員が重視する授業時間外学習の概略をできるだけ具体的に書くようにする。

例)「シラバスで指示された宿題を、指示された日程までに完成することを求める」

「毎回授業の冒頭でミニテストを行うので、指示された範囲を学習すること」

「授業の要約を小レポートとして次回授業時に提出すること」

「2 回に 1 回の割合で、ボーナス課題を出す」など。

「予習復習の時間」

11. 【オフィスアワー】

学生への学習支援の一環として、オフィスアワーを時間帯（10：00～12：00 など）で記入する。

オフィスアワーとは、学生が事前の約束なしでも研究室を訪問できる時間帯のことである。いつでも構わないという書き方ではなく、学生にとって分かりやすい表現で「○曜日○時～○時」など具体的に記入する。

12. 【評価方法】

「到達目標」を意識した上で評価に関わる概略的な情報を記入する。詳細はシラバスへ記載し授業中に説明する。ただし「評価の要件」「評価の方法」「評価の基準」「評価の配分割合」などは必ず記載する。出席を点数化する表現（出席：30%など）や単一の尺度で 100%は不適切な内容と判断されます（定期試験 100%など）。必ず、複数の課題で学生の到達度を評価するよう設定する。

13. 【教科書 参考書】

<p>教科書は、受講するにあたって購入が必要であるものを指定する。情報は「著者」「書名」「出版社」「出版年」の順に記入する。</p> <p>参考書は、受講するにあたって必ずしも購入は必要ではないものの、授業の理解度を深めるために有用な書籍を指定する。情報は「著者」「書名」「出版社」「出版年」の順に記入する。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.shoken-gakuen.jp/pdf/disclosure/syllabus_outline.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

教育上の効果を測定するために、本学では授業における学生の成績評価方法として主として以下の4つを採用している。

- ① 平常試験 (授業時の小テストやミニレポートを含む)
- ② 定期試験
- ③ レポート
- ④ 口頭試問・実技による評価を設定し、学生の成績に応じた評価の仕方を工夫している。

これらの評価については、シラバスに評価方法や評価割合、基準等を明示することとしている。なお、学生が授業の3分の1以上を欠席すると単位認定試験の受験資格がなくなることについては、全学的に教員、学生共に徹底させている。

学生にあらかじめシラバスで示す客観的な方法・基準は以下の通りである。

【成績評価の方法・基準 (厳正かつ適正な評価を通じた履修の認定)】

・到達目標に対しての学修成果をどのように判断するのか、評価項目と評価比率を記入し、評価の基準 (どのように学習成果として評価するのか) については、補足欄を使用して客観的かつできるだけ具体的に記入するように示している。

・本学の成績評価は平常試験、定期試験、レポート、口頭試問・実技、また学習態度・出席状況等を加味して評価するので、評価比率を記入して明示している。授業内外における主体的な取り組み等を「学習に取り組む姿勢・意欲」として成績評価に含める場合は、補足欄を使用し「成績評価の際に着目する点」および「どのように評価するのか」等について具体的に記入している。

・試験の実施にあたっては、試験が個々の学生の到達度の評価でもあることを鑑み、定期試験だけで評定するのではなく、学生の間時点での到達度も把握しながら授業を展開するように取り組んでいる。

・課題 (試験やレポート等) のフィードバックについては、学生がそれまでの学修成果を把握し、主体的に学修意欲を高められるように、授業計画 (シラバス) 内にはその内容を可能な範囲で示している。

例：平常テスト (採点した答案を授業内で返却する、解説を行う、回答を配布する、など)

レポート、課題等 (採点して返却する、添削する、授業内で総評を述べる、など) としている。

・欠席者に対する授業時間数の補填方法等については、本学では所定の授業時間数を満たした者に成績評価を行っているので、授業への出席は成績評価の前提となる。授業を欠席した場合には、どのように補習等を行い、授業時間数を満たさせるのか記入している。

・成績評価は100点満点で行い、学則第38条により、授業科目の試験の成績は、S (90点以上)・A (80点以上)・B (70点～79点)・C (60点～69点)・D (59点以下) の5種の評価をもって表し、S・A・B・Cを合格とし、Dを不合格としている。また実技系科目についてはP(合格)を用いることも可としているが、その場合はGPA評価には含まれないものとしている。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

公平性と透明性を確保し、全学的に統一した基準で、かつ国際的に通用する基準を用いるため、本学では GPA (Grade Point Average) 制度を用いた成績評価を行っている。修学指導や優秀な学生の表彰等に利用し、さらに、学生自身に GPA 値を通知することによって、それまでの履修単位数という量的評価を、履修内容(成績)という質的評価への意識転換を図ることによる教育効果の向上を目指している。

以下 GPA 等の客観的な指標の具体的な内容、実施状況は以下の通りである。

「群馬医療福祉大学学則」第 38 条に基づき、群馬医療福祉大学(本学)における評価の基準および客観的かつ厳正な成績評価を目的とする Grade Point Average(以下、GPA)等、評価に関わる事項について定められている。この規定では、GPA の運用にあたり、評価の適切性を示すものである。

(成績評価)

学習の評価は、秀、優、良、可および不可とし、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。合格した場合は、その授業科目に所定の単位とグレードポイントを与える。表示は文字(S = 秀、A = 優、B = 良、C = 可、P = 合格、D = 不可)となる。

(評価の基準)

判定	成績表示	成績評価基準	GP	成績評価内容
合格	S	90 ~ 100 点	4.0	特に優れた成績
	A	80 ~ 89 点	3.0	優れた成績
	B	70 ~ 79 点	2.0	妥当と認められる成績
	C	60 ~ 69 点	1.0	合格と認められる成績
	P	—	3.0	合格と認められる成績 (合格 / 不合格科目)
不合格	D	59 点以下	0.0	合格と認められる成績に達していない
		試験欠席	0.0	試験等を欠席
		失格	0.0	出席回数が基準を満たしていない

(対象科目)

- ① 履修申告・登録した授業科目すべてを対象とする
- ② 編入等に関する認定科目は GPA の対象科目より除外する

(算出方法)

GPA の算出は、「学期ごと」および「通算」で行う。

[期ごとの GPA 算出方法]

(当該学期で履修登録した GPA 対象科目の GP × その科目の単位数) の合計

当該学期で履修登録した GPA 対象科目の単位数の合計

- ① GPA は小数点第 3 位を四捨五入し、小数点 2 位までを表示する。
- ② GPA 対象科目で D (不可) は母数に含む。

- ③ 通年科目は後期に含め GPA を算出する。
- ④ D (不可) となった科目を再履修した場合は、再履修した当該科目の対象学期の対象科目に含め、GPA を算出する。
- ⑤ 前項の場合、D (不可) となった学期の GPA は変更しない。

[通算の GPA 算出方法]

通算の GPA 算出は、在学中に (評価がでた時点) 履修申請・登録したすべての GPA 対象科目に基づき算出する。

(在学中 (評価が出た時点) に履修登録した GPA 対象科目の最新 GP×その科目の単位数) の合計

(在学中 (評価が出た時点) に履修登録した GPA 対象科目の単位数) 合計

- ① GPA は小数点第 3 位を四捨五入し、小数点 2 位までを表示する。
- ② GPA 対象科目で D (不可) は母数に含む。
- ③ 通年科目は後期に含め GPA を算出する。
- ④ 再履修した場合は、1 科目としてカウントする (ダブルカウントはしない)。
- ⑤ 再履修した科目の GPA は、最新の評価に基づく値とする。

(GPA 計算例)

科目名	単位	単位	ポイント数
基礎演習	1	A	1×3.0=3.0
ボランティア	2	S	2×4.0=8.0
英語	2	D	2×0.0=0.0
情報処理	2	B	2×2.0=4.0
運動学実習	2	P	1×3.0=3.0
	合計 8 単位		合計 18.0 ポイント

$$\text{GPA 値} = 18 \div 8 \text{ 単位} = 2.25$$

(取消期間)

履修登録後に取消期間を設定する。期間内に申請をして取消された科目は GPA には算入しない。ただし、期間内に取り消しをせず授業回数 of 3 分の 1 (一部例外あり) を超えて欠席した場合は「D」(失格)となる。

(GPA 評価の妥当性)

[評価基準]

- ① 評価平均を 55~70 点とする。
- ② S は、15%未満とする。
- ③ A 以上を 35%未満とする。
- ④ 合否科目に関しては、その割合は問わない。

*尚、web による成績入力時に、前述の基準を満たさない場合、登録できないシステムとする。ただし、理由を記し、正当性が認められた場合、登録可能とする。

- ① 通年科目は後期に含め GPA を算出する。
- ② 再履修した場合は、1 科目としてカウントする (ダブルカウントはしない)。
- ③ 再履修した科目の GPA は、最新の評価に基づく値とする。

(GPA 計算例)

基礎演習	1	A	$1 \times 3.0 = 3.0$
ボランティア	2	S	$2 \times 4.0 = 8.0$
英語	2	D	$2 \times 0.0 = 0.0$
情報処理	2	B	$2 \times 2.0 = 4.0$
運動学実習	2	P	$1 \times 3.0 = 3.0$
	合計 8 単位		合計 18.0 ポイント

$$\text{GPA 値} = 18 \div 8 \text{ 単位} = 2.25$$

(取消期間)

履修登録後に取消期間を設定する。期間内に申請をして取消された科目は GPA には算入しない。ただし、期間内に取り消しをせず授業回数の 3 分の 1 (一部例外あり) を超えて欠席した場合は「D」(失格)となる。

(GPA 評価の妥当性)

[評価基準]

- ① 評価平均を 55~70 点とする。
- ② S は、15%未満とする。
- ③ A 以上を 35%未満とする。
- ④ 合否科目に関しては、その割合は問わない。

*尚、web による成績入力時に、前述の基準を満たさない場合、登録できないシステムとする。ただし、理由を記し、正当性が認められた場合、登録可能とする。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.shoken-gakuen.jp/pdf/disclosure/gpa.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学は、「仁」を建学の精神とし「知行合一」を教育理念としている。教育目標である「質実剛健」「敬愛」「至誠」「忠恕」に基づき、以下の能力を身に付けた学生に学位を付与する。

1. 多角的視野で考察するための社会や文化、自然や環境に関する基礎的知識や技法を習得している。

[知識理解]

社会を構成する個々人の様々な行為の動機や原則は、所属する集団や環境によって異なり、現代社会においてはそれらも急速に変化している。本学では、知行合一の理念のもと、様々な社会の動向や人々の行動に関わる原理や道理に関する知識を蓄え、それらを学生個々人の知恵として発揮できる素地を陶冶する。

2. 社会の様々な事象に関する情報を分析し、他者と協力して健康で文化的な生活を営むための方法や、生活の質を高める方法を考案、実践できる。

[汎用的技能]

社会人としての生き方や社会生活の営みにおいて、他者と協力して物事を成すには「道徳」や「倫理」という行為の規範が必要である。本学では「質実剛健」を精神的支柱に備えた人間形成を目標とする。そして、専門的知識や技術の修得を前提に、自らの日常生活で起こる様々な事象を正確に捉える情報収集能力や分析能力など、より豊かな生活を実現させる能力を涵養する。

3. 学際的探求の意義を理解し主体的に学習を続け、高い倫理観と責任感をもち他者と協力して仕事や研究を進める意欲と、真心をもって研究や仕事の成果を社会に還元する態度を身に付けている。

[態度・志向性]

本学は、「仁」の精神を体現できる人材、すなわち、「敬愛」という地域社会への敬意と深い思いやりをもち、真心を具現化できる素養を持つ人材を養成する。地域社会でのより善いチームワークや感化をもたらす「至誠の人」という高い志を体現する意欲と態度を身に付けることを目標とする。したがって、学問へのあこがれ(憧憬)、知識欲、探究心、創作のよろこびを地域住民と共有し、卒業後も継続できる学生の知識への意欲や気力を養う。

4. 自らが置かれている社会や生活に関する課題について知識・技能・態度等を総合的に活用し、その課題を主体的に解決する能力を身に付けている。

[統合的な学習経験と創造的思考力]

多文化・異文化共生社会の実現に向けて必要な能力とは、社会や組織、環境に関わる基本的な知識や実践の理論を身に付けた上で、倫理的規範と創造的思考に基づく具体的解決のあり方を示せる能力である。本学では、「忠恕」の教育目標のもと、自らの良心に忠実で思いやり深い人間として地域社会の振興に寄与できる行動力と創造力を養う。地域での様々な実践体験や住民との関わり、論理的思考や数量的スキルなどを駆使し自らの問いを探究する過程を通して知識・技能・態度の統合を目指す。

本学卒業に関する要件の適用については、学則第 41 条に定めるとおり、修業年限以上在籍し、所定の授業科目および単位を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

社会福祉学部・看護学部・リハビリテーション学部ともに、専門職者の養成を目指し、その教育課程が文部科学省及び厚生労働省令等で定められており、学

年別の授業科目数の配分も適切に設定されている。年次別履修科目の上限を年間50単位とし、定期的なカリキュラム改編を通して、年次別の履修科目の適正化を図っている。

各学部の卒業要件（単位数）は、次の通りである。

社会福祉学部（単位）

専攻 コース	社会福祉			子ども	
	社会福祉	福祉心理	学校教育	児童福祉	初等教育
基礎教養科目（必修）	34	32	34	32	36
基礎教養科目（選択）	8	8	8	6	8
専門科目（必修）	70	68	46	84	58
専門科目（選択必修）	-	4	-	-	-
専門科目（選択）	12	12	36	2	22
合計	124	124	124	124	124

看護学部（単位）

一般教養領域（必修）	18
一般教養領域（選択）	8
看護学関連領域（必修）	24
看護学関連領域（選択）	2
看護学領域（必修）	69
看護学領域（選択）	3
合計	124

リハビリテーション学部（単位）

専攻	理学療法	作業療法
基礎教養科目（必修）	10	10
基礎教養科目（選択）	4	4
専門基礎科目（必修）	44	42
専門基礎科目（選択）	-	-
専門科目（必修）	66	66
専門科目（選択）		2
合計	124	124

医療技術学部（単位）

専攻	臨床検査学専攻	臨床工学専攻
基礎科目（必修）	18	18
専門基礎科目（必修）	28	44
専門科目（必修）	71	59
専門科目（選択）	11	7
合計	128	128

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学校案内 学生募集要項

<http://www.shoken->

[gakuen.jp/university/admission/policy_diploma.html](http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_diploma.html)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	群馬医療福祉大学
設置者名	学校法人昌賢学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	群馬医療福祉大学⇒大学案内⇒基本情報公開⇒財務状況にて公開
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:2023年度事業計画)	対象年度:令和5年度
公表方法:ホームページ 基本情報⇒財務・事業計画・事業報告⇒事業計画(2023年度)	
中長期計画(名称:学校法人昌賢学園 群馬医療福祉大学・短期大学部 中長期計画 対象年度:令和元年度～令和5年度)	
公表方法:ホームページ 基本情報公開⇒財務・事業計画・事業報告⇒中長期計画	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:大学公式ホームページにて外部機関(日本高等教育評価機構)による大学機関別認証評価基準に対応した自己点検・評価の結果(自己点検評価書)を公表 www.shoken-gakuen.jp/ https://www.shoken-gakuen.jp/pdf/hyouka/hyouka_university_h29.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:大学公式ホームページにて外部機関(日本高等教育評価機構)による大学機関別認証評価結果(評価報告書)を公表 www.shoken-gakuen.jp/ https://www.shoken-gakuen.jp/pdf/hyouka/hyouka_main_h29.pdf ホームページの最後にある評価機関の認証マーク(www.jihee.or.jp/)をクリックすることでも確認可。

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 社会福祉学部

教育研究上の目的（公表方法）：<http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.htm>

)

(概要)

本学は、教育基本法、学校教育法、建学の精神及び教育理念に従い、保健・医療・福祉を学術的に教授・研究し、高度な専門知識・技術と豊かな人間性を併せ備えた有能にして社会的に有為な人材を育成し、医療福祉の発展に寄与することを目的とする。

【社会福祉学部 社会福祉学科】

少子高齢社会で、ますます充実が望まれる社会福祉・保育・教育の分野において、広い見識と視野を持つ、技術的にも人間的にも優れた、より質の高い人材を輩出することを目的とする。

【社会福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻】

少子高齢社会の進行により、ますます充実が望まれる社会福祉分野において、広い見識と視野を持つ、技術的にも人間的にも優れた、より質の高い人材を輩出することを目的とする。さらに理想の福祉社会の構築のため、「福祉」のこころを「教育」に活かす教員育成も目的とする。

【社会福祉学部 社会福祉学科 子ども専攻】

少子高齢社会の進行により、ますます充実が望まれる児童福祉・保育・教育の分野において、広い見識と視野を持つ、技術的にも人間的にも優れた、より質の高い人材を輩出することを目的とする。保育と教育そして福祉の連携を基本に、現場で働く職員に求められるセンスや感性を身につけさせる

卒業の認定に関する方針（公表方法）：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_diploma.html

)

(概要)

(知識・理解)

1. 福祉・心理・教育に関する知識を修得し、生活上の課題を多面的に考察できる。
(態度・志向性)
2. 本学の仁の精神に則り、人の尊厳を踏まえた専門職としての職業倫理を身に付けている。
3. 社会や人の変化に関する知識を自ら学び、社会・地域に還元する意欲を持っている。
(汎用的技能)
4. 人の思いを引き出し分析した上で、生活上の課題に対する解決方法を提案できる。
(総合的な学習経験と創造的思考力)
5. 多職種の専門性を理解し、自他の自己実現や生活上の課題解決のための方法を創造できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法）：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_curriculum.html

)

(概要)

(知識・理解)

1. 所属する各専攻・コース(社会福祉専攻：社会福祉コース・福祉心理コース・学校教育コース/ 子ども専攻：児童福祉コース・初等教育コース)に、基礎教養科目・専門的かつ体系的な知識を習得する科目を置く。

(態度・志向性)

2. 講義・演習・実習・実技などの多様な形態の専門科目とともに、人間に対する深い理解を行い社会の複雑な事象を追究して分析する技能を習得する科目を設ける。

(汎用的技能)

3. 教養科目・専門科目で学んだ知識を実践する力を培うために、双方向的活動・協調的活動・自律的活動を含む演習科目・実習科目・実技科目を置く。

(統合的な学習経験と創造的思考力)

4. 福祉・心理・教育についての学習を通して人間社会の複雑な事象を追究・分析するとともに、その背景にある文化を捉えながら支援・援助を行うための実践科目・研究科目を設ける。

5. 専攻・コースにより、社会福祉士・精神保健福祉士資格並びに、高等学校・中学校・小学校・幼稚園教諭、及び保育士免許取得に関わる科目を設ける。

入学者の受入れに関する方針(公表方法)：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_admission.html

)

(概要)

知識理解)

〈汎用的技能〉

1. 専攻やコースの枠を越えた他分野との関わりを理解し、周囲との円滑なコミュニケーションを図る意欲を持っている。

2. 日本語能力などの読解力を中心とする基礎学力及び論理的思考力を備えている。

〈態度・志向性〉

3. 他人を思いやる心を持ち、自ら行動することができる。

4. 人間愛に溢れ、生命の尊厳に対する強い意志を持って行動できる。

〈統合的な学習経験と創造的思考力〉

5. 福祉、心理、教育、保育について関心があり、対人援助に対して主体的に学習を進める意欲を持っている。

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部

教育研究上の目的(公表方法：学校案内、学生募集要項

<http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>)

(概要)

少子高齢社会で、ますます充実が望まれる看護の分野において、優れた学識と技術と倫理的判断力を身につけ、健康と福祉と地域に主体的貢献のできる、人間性豊かな看護専門職者の育成を目的とする。

卒業の認定に関する方針(公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_diploma.html)

(概要)

看護学部看護学科では、所定の単位を修得し、全学ディプロマ・ポリシーと以下に示す能力を有する者に対し、学士の称号を授与する。

(知識・理解)

1. 〈看護学の知識〉看護学の観点から基礎的知識と幅広い教養を身につけている。

(汎用的技能)

2. 〈コミュニケーション能力〉相互の立場を尊重した適切なコミュニケーション能力を身につけている。

3. 〈課題対応能力〉広く多元的に情報を収集し、科学的根拠の基に課題解決に向けた対応能力を身につけている。

4. 〈看護実践能力〉科学的根拠に基づき、安全・安楽・自立を基本とした看護実践が提供できるための能力を身につけている。

(態度・志向性)

5. 〈共感的態度〉看護の振り返りや自己洞察を行い、共感的な態度をとる姿勢を身につけている。

6. 〈倫理観〉生命の尊厳と人権の尊重を基盤とした倫理的視点から考える態度を身につけている。

7. 〈連携・協働力〉保健医療チームの一員として、互いの立場を尊重し他者と協働関係を築く力を身につけている。

8. 〈地域的・国際的視野〉地域的・国際的視野を持ち、地域社会の特性と人々の健康ニーズを理解する力を身に付けている。

(統合的な学習経験と創造的思考力)

9. 〈研鑽し続ける姿勢〉看護専門職者に求められる新たな課題に対して、主体的に取り組む姿勢を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_curriculum.html）

(概要)

(知識・理解)

1. 看護の概念枠組みである人間・環境・健康・看護の理解、また、看護の対象者を理解し基礎・基本から実践・応用まで看護学の理論と技術を深め、実践できる能力を身につけるために看護学領域の群に「基礎看護学」、「精神看護学」、「母性看護学」、「小児看護学」、「成人看護学」、「高齢者看護学」、「在宅看護学」を配置する。

2. 看護を実践するためには、対象者の心身に起きている状況を理解し、その人に応じた健康課題をアセスメントするための知的基盤が必要である。そのために、看護学関連領域群に「医学自然科学系」の科目を配置する。

3. 地域で生活する人々が、より健康に安心して暮らせる支援を目指す保健師は、専門知識・技術の修得を身に付ける必要がある。そのために、統合教育を基盤とし、看護師・保健師の両国家試験受験資格に係る科目を必修とし、看護学領域群に「公衆衛生看護学」を配置する。

4. 保健・医療・福祉と連携・協働できる養護教諭の育成を目指し、養護教諭1種免許を取得できるための課程を設けている。主な知識、技術を身に付けるために、一般教養領域群に、「教育学系」の科目を配置する。

(汎用的技能)

5. 専門知識や技術を統合・汎用し、情報検索・収集、情報の量的・質的な分析、問題解決能力を身に付けるために一般教養領域群に「自然科学系」の科目を配置する。

(態度・志向性)

6. 『仁：真心』の建学の精神を学ぶために、一般教養領域群に「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」、「総合演習Ⅰ」、「総合演習Ⅱ」を、またコミュニケーション能力を身に付け

- るためにも「ボランティア活動と自己省察」を全学共通科目として配置する。
7. 人として必要な高い倫理観、および幅広い教養と豊かな人間性を育成するために、一般教養領域群に「人文社会科学系」の科目を配置する。
 8. 人々の健康と生活の質を高める看護を実践するためには、社会資源を評価し活用できる基礎的知識と技術が必要で、また、多職種の役割理解と看護の役割、チーム連携方法なども身に付ける必要がある。そのために看護学関連領域群に「社会科学系」の科目を配置する。
(統合的な学習経験と創造的思考力)
 9. 既習の知識や体験を総合し、自己の課題を明確にして、看護実践能力の向上と卒業後のキャリア形成につなげるために看護学領域群に「統合分野」を配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_admission.html）

- (概要)
- 看護とは、「あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場にある人々の健康で幸福な生活の実現に貢献することを使命とする仕事」です。そのためには、専門的な知識・技術はもちろん、命を大切にできる心や人間としての豊かさが求められます。また、相互の人間関係を形成していくために、他者の意見に耳を傾け、相手の気持ちに寄り添うことも求められます。看護学部では以下の資質を有する看護学を学ぶ意欲ある人を広く求めます。
1. 看護に関心があり、看護師、保健師、養護教諭の資格取得を目指す意志がある。
 2. 人間の生命や尊厳を大切にできる気持ちをもっている。
 3. 自分の目標をもって意欲的に学ぶ姿勢をもっている。
 4. 看護を通して地域社会や国際社会に貢献したい志をもっている。
 5. 看護を学ぶための基礎的な学力を有している。
 6. 人の喜びや悲しみを共感する姿勢がある。

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 リハビリテーション学部

教育研究上の目的（公表方法：学校案内、学生募集要項
<http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>）

(概要)

少子高齢社会で、ますます充実が望まれる医療福祉の分野において、豊かな人間性と幅広い学識経験及び医療技術を有する人材を養成し、ひとが生きる上で必要とされる心身両面の健康や生活の向上に貢献し、その生活や生き生きとした人生を支える資質を培うことを目的とする。

【理学療法専攻】

理学療法は、身体の運動機能障がいを持つ方に対して、運動療法や物理療法を治療的手段として用いる。理学療法士として必要な解剖学や運動学などを積極的に学ぶ姿勢を持ち、自分の欠点を自覚し、常に改善しようと努力する態度が必要である。ボランティア精神を持ち、第一に相手のことを思いやることのできる人材を育成する。

【作業療法専攻】

作業療法の対象となる様々な分野で活躍できる人材を育成する。病院、福祉施設はもちろん、学校や行政機関など作業療法士の活躍できる場は拡大されている。青年海外協力隊として海外で活躍する作業療法士や地域で住民に密着して作業療法を実施したいと考えている方など、様々な分野で働くことのできる人材を育成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_diploma.html）

（概要）

（知識・理解）

1. 豊かな人間性

真心(思いやり・いつくしむ心)を育て、人の道を行う(正しい行い)「仁」を建学の精神とし、人格的な資質を育むとともに、社会的常識、およびそれらに支えられた豊かな教養により醸成された人間性を身につける。

（態度・志向性）

2. 専門性の探求

専門性を高めるための研究・探求の重要性を理解するとともに、その専門性を生涯にわたり高めるための自己研鑽に努める資質が備わる。

（知識・理解、汎用的技能）

3. 専門的実践力

健康福祉に関する諸課題に対して、心身機能や疾患特性、個人の考え、地域の特性、人的・物理的・制度的環境等に配慮し、全人的な評価と支援の視点でリハビリテーションの専門職としての実践ができる。

（態度・志向性）

4. 多職種協働

対象者や家族、保健・医療・福祉に関わるそれぞれの専門職と良好な人間関係を構築・維持し、必要な情報収集・提供を適切に実践するためのコミュニケーションがとれる。またその多職種と信頼と尊敬をもって、対象者中心の多職種協業の実践ができる。

（総合的な学習経験と創造的思考力）

5. 地域実践

地域貢献するための社会性を備えた能力を有し、多様な地域課題を把握し、マネジメントを含めた地域実践が行える。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_curriculum.html）

（概要）

1. 初年次教育

学士課程へのスムーズな移行のためには、大学の教育特色であるボランティア活動、環境美化活動、大学の理念を含めた教育方針を理解し、また図書館の利用、情報の検索方法、ノートテイキング、レポートの作成方法、発表方法など大学での学び方や専門教育の在り方などを目的に基礎演習、ボランティア活動Ⅰなどを配置。

1年次の早い時期に専門領域の役割・やりがい・面白さへの理解を促し、学業への意欲を高めることを目的とした専門の概論科目を配置。

挨拶やお礼、お願いごと、困ったことなどの伝え方、相手への共感の方法・意味を学び、大学における対人関係力を高める目的に基礎演習、ボランティア活動を配置。

2. 豊かな人間性

大学の理念（礼儀・挨拶・仁・知行合一など）、ボランティア活動、環境美化活動など大学の特色の理解と実践を目的とし、哲学、道徳、ボランティア活動、基礎演習、総合演習の科目を配置。

基礎分野の科目履修を通して幅広い教養を身につけることを促すことを目的に人文社

会学系、自然科学系、教育学系、外国語、スポーツ科学などの一般教養の科目を配置。ボランティア活動、地域支援を通して、地域における保健・医療・福祉職や専門職として期待される役割の理解することを目的にボランティア活動、地域支援、保健医療福祉に関する科目を配置。

病院や施設などでの実習、及びそのオリエンテーションや報告会の中で、専門職としての行動規範の理解を促すことを目的とした科目を配置。

3. 専門性の探求

興味・関心の領域の開発や幅を広げる、新しいことや分からないことを調べる、また学び続けることやその喜びなどの志向性、態度を育てることを目的に研究法、卒業研究、フィールドワーク、海外の語学・医療福祉研修などを配置。

4. 専門的実践力

病院、施設、地域などの現場における諸課題について、理論的・実践的研究を深め、専門職としての役割を自覚し、全体を俯瞰して課題解決にあたるための高度な専門的能力及び実践力の向上を図り、加えて地域・社会生活のマネジメント力、協働遂行力及び地域連携力を備えた人材育成のために、健康、価値、文化、発達、教育、環境などの視点で、対象者の評価や介入の専門的実践力を学ぶ科目を配置。また、座学で学んだ知識と実践技術を結びつけて理解することを促すための実習・演習、及び病院・施設・地域などの臨床実習を配置。

5. 多職種協働(態度・志向性)

学内、海外、及び地域・臨床現場でのコミュニケーション能力の向上・修得や専門職間の役割、及び協業について理解し、協力して授業を進めることを目的に海外の語学・医療福祉研修、全学による役割や事例検討、ボランティア活動、基礎演習、総合演習などを配置。

6. 地域実践(総合的な学習経験と創造的思考力)

地域や福祉施設でのボランティア活動や専門職としての地域での実践の科目を配置し、地域支援の知識・技術・マネジメント力の修得を目指す。

専門的実践力

専門基礎として、人の構造・機能の理解することを目的に解剖学、生理学、運動学、発達学、心理学を配置し、疾患の理解することを目的に整形外科学、神経内科学、精神医学など臨床医学系の科目を配置。またリハビリテーションで扱う主たる疾患について、総合的に理解・統合する科目を配置。

評価の目的、方法の知識・技術、及び結果の記載方法や解釈に関する科目、介入理論、及び方法に関する知識・技術に関する科目、加えてそれらを基に評価・問題点抽出・全体像の把握・目標設定・介入の一連の実践プロセスを理解することを目的とした演習科目を配置。

臨床実習科目を配置し、学内での知識・技術を病院・施設、そして対象者の方に臨床実習指導者のもと実践する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_admission.html）

(概要)

1. 教養と専門的知識を修得するために必要な基礎学力を備えている。
2. 特別活動及び課外活動を通して身に付けたコミュニケーション能力がある。
3. リハビリテーションに関心があり、主体性、協調性、思いやりの心を持っている。
4. 自ら目標を見だし、進んで学ぶ姿勢を持っている。
5. 福祉・医療における幅広い分野の職種と連携し、チーム医療の一員として現場で貢献したいという意欲がある。
6. 地域のグローバル化にともなう社会の変化に興味・関心を持っている。

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医療技術学部

教育研究上の目的（公表方法：学校案内、学生募集要項

<http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>）

(概要)

【医療技術学部医療技術学科】

医療人としての高い倫理観と責任感を持ち、臨床検査学、臨床工学の知識・技術を身につけ、その知識・技術を実践に生かすことができ、日々発展する医療の変化に対応し、チーム医療の一員として活躍できる地域に根差した医療技術者および研究者・教育者を養成することを目的とする。

【臨床検査学専攻】

医療人に欠かせないボランティア精神・チーム医療精神・高い倫理を基にした「臨床検査学と臨床工学」の知識・技術を併せ持ち、特に臨床検査学に興味があり、基礎学力、コミュニケーション能力を持ち、主体的に学修し、医療分野でチーム医療の一員として活躍する専門職を養成する。

【臨床工学専攻】

医療人に欠かせないボランティア精神・チーム医療精神・高い倫理を基にした「臨床工学と臨床検査学」の知識・技術を併せ持ち、特に医学と工学の接点である臨床工学に興味があり、基礎学力、コミュニケーション能力を持ち、主体的に学修し、医療分野でチーム医療の一員として活躍する専門職を養成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_diploma.html）

(概要)

本学部では、医療人としての高い倫理観と責任感を持ち、臨床検査学と臨床工学の知識・技術を身につけ、その知識・技術を実践に生かすことができ、日々発展する医療の変化に対応し、チーム医療の一員として活躍できる地域に根差した医療技術者を養成することを人材養成の目的としている。本学部の課程を修了し、以下の資質・能力を備えたものに学位を授与する。

1. 保健医療の中核を担う専門職業人として必要な基礎知識や技術とともに、幅広い教養と技能を身に付けている。
2. 臨床検査学および臨床工学の両分野にわたる知識・技術を身に付けている。
3. 保健医療の担い手として、将来に渡って自らを向上させてゆく意欲と自己開発力を身に付けている。
4. 知識・技術を実践に生かすことができる能力（知行合一）を身に付けている。
5. チーム医療の一員として、高い倫理観に基づき、専門的知識や技術を活用する態

度を身に付けている。

6. 保健医療の諸課題に対し、専門的・多面的視点から分析することができ、その解決手段を主体的に検討し発信する能力を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_curriculum.html）

（概要）

医療技術学部の人材養成の目的（ディプロマ・ポリシー）を達成するために、教育課程を「基礎科目」、「専門基礎科目」「専門科目」に区分して編成し、医療人としての必要な素養を養成するとともに、医療技術者として求められる知識と技術を確実に修得させる。

（教育内容）

1. 基礎科目では、医療人として必要な幅広い教養とコミュニケーション能力を養成する科目を配置する。
2. 専門基礎科目では、臨床検査学・臨床工学の基礎的な知識と技能を深めるために重要な科目を配置し、両学問領域の基礎知識を初年次から段階的に学修させる。
3. 専門科目では、基礎科目・専門基礎科目で修得した知識・技術をもとに、専門知識としての医療技術の理論と実際を学修させる。
4. 臨地実習（臨床検査学専攻）、臨床実習（臨床工学専攻）では、実践能力の修得とコミュニケーション能力の向上を図る。
5. 卒業研究および総合演習Ⅰでは、保健医療の諸課題に対する基礎的研究能力・自己開発力を養成する。

（教育方法）

1. 学生参画型対話型教育を活用する。
2. 講義と演習、実習を連続的に行い、知識と技能の深化・定着を図る。
3. 学習ポートフォリオを用いて個々の学生の学修デザインを支援する。

（学習成果の評価方針）

1. シラバスに学習成果の評価方法を具体的に明示し、学生の成長を促進するための厳格な成績評価を行う。
2. ディプロマポリシーに示した資質・能力を達成状況は、総合的な学習到達度および卒業研究・卒業論文によって評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_admission.html）

（概要） 概要

〈知識理解〉

1. 大学で教養と専門的知識を修得するために必要な基礎学力を備えている。

〈汎用的技能〉

2. 特別活動及び課外活動を通して身に付けたコミュニケーション能力がある。
3. 高い倫理観を持っている。
4. 主体的に学ぶ姿勢を持っている。

〈態度・志向性〉

5. 臨床検査学・臨床工学に関心がある。
6. 福祉・医療における幅広い分野の職種と連携し、チーム医療の一員として現場で貢献したいという意欲がある。

〈統合的な学習経験と創造的思考力〉

7. 保健医療の諸課題に関心がある。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
社会福祉学部	—	15人	11人	7人	3人	0人	36人
看護学部	—	10人	1人	12人	9人	1人	33人
リハビリテーション学部	—	8人	4人	5人	4人	0人	21人
医療技術学部	—	9人	3人	4人	7人	1人	24人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		112人					112人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：ホームページ 大学案内⇒基本情報公開⇒専任教員一覧					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>（1）令和4年度の研修概要</p> <p>FD・SD委員会として年度当初に定めた年間の研修計画に沿って研修を実施した。結果として、全学の教職員に対して、複数回、FDにおいてもSDにおいても、研修を実施することができた。</p> <p>活動の概要は、活動単位で大きく三つの水準に分け、研修を実施した。大学・短大全体の問題を扱う全学単位の研修は「マクロレベル研修」、学部学科や専攻、コース、また事務局の部課別等の部局単位で行う研修は「ミドルレベル研修」、教員や職員の興味や研修したいテーマなどに即して企画実施されるものは「マイクロレベル研修」とした。</p> <p>マクロレベル研修は、年間で4回実施され、中でも4時間程度の長時間の研修を9月に2回実施するサイクルになっており、4年度も実施した。今回は現状の本学の課題に関したテーマを選択し、特に退学予防や学校運営に関するテーマについて、グループワークを実施し、アイデアを共有した。また、SDにおいては、実務を通じた連携など、現実に役立つような内容で研修を実施した。</p> <p>この他にも学部などのミドルレベルではそれぞれの学部学科や専攻で課題になっていることを中心に様々な研修を行った。今後は、マイクロレベルで個人として外部の研修を受けるなどの取組みにより、力をつける教職員の育成が課題と考えている。</p> <p>（2）研修別概要報告</p> <p>1）7月20日(水)14:30～16:45 ラダー別研修「新任教職員研修」 研修講師：鈴木利定学長、塚本看護学部長、櫻井学科長、鈴木靖弘事務長、戸塚センター長、秋山環境美化委員長 ・大学運営にとって教育理念の統一化は、質の高い教育活動にとって不可欠である。今年度は29名もの新任教職員を迎えたこともあり、改めて本学の建学の精神、教育理念等を新任教職員に伝達する場を設けることが望ましい。本研修によって、大学の教育及び研究活動における基盤安定をはかるとともに、新任教職員の不安を解消していくことを目的として実施された。</p> <p>2）9月7日(水)マクロレベル研修：「退学予防」を含む学生指導力の向上 10:30～</p>							

14 : 30

・全体研修：大講義室 研修講師：辻 孝弘 先生（東京医科大学 学生・職員健康サポートセンター）

・グループ研修（事例検討）：各教室

・研修概要：本学ではクラス担任制をはじめとした、きめ細かい学生指導を実施しており、他大学と比

較しても退学者数が少ないとされている。しかし、学生にとって「不本意な退学」や「関わり方次第で

は防げた退学」もあったのではないかという反省のもと、「退学者予防を含む学生指導力の向上」とい

うテーマで研修が企画された。退学理由には学力不振、進路変更、家庭の事情、友人トラブル、メンタル面の不調等様々であるが、学生の多様性に寄り添う関わり方の基本を、東京医科大学の辻先生にご講義を頂いた。

3) 9月8日(木)8:50~10:20 社会福祉学部ミドルレベル研修「サービス・ラーニング教授法」

・研修概要：本学の教育活動の柱の一つである「サービス・ラーニング」について、社会福祉専攻教員内で再度この意義を確認し、共通理解を深めることで、教育の質の向上を目指していく。

今年度は新しく入職された教員も多く、その意味でも本科目の教授法について検討することの意義は大きいと考えられた。

4) 9月8日(木)9:00~11:30 看護学部ミドルレベル研修「ワールドカフェ 学生にわかりやすい授業をするための工夫」

・研修概要：「学生にわかりやすい授業をするための工夫」について見識を深めるために、ワールドカフェの形式に沿って、検討・発表及び共有がなされた。

5) 9月8日(木)10:00~12:00 医療技術学部ミドルレベル研修「国家試験対策を中心とした教育体制強化の取り組み」

・研修概要：2022年度現在、医療技術学部は学年進行中であるため、2学年までしか学生が在籍していない。当然他学部と比較して、国家試験対策といった観点での学生指導のノウハウが非常に少ない。そこで、国家試験に向けた教育体制について、リハビリテーション学部の山口智晴教授にご講演いただいた。

参加者については、医療技術学部の常勤教員1名が欠席（ワクチンの副反応による）、1名がZoom参加、残りの教員は全員が対面で出席した。

山口教授にご講演いただいた内容は、現在我々が抱えている問題に直結する事項が多く、講演後に多くの質問が挙がっていたことから、本学部教員にとって有意義な研修になっていたことが窺える。

6) 9月14日(水)10:30~14:45 マクロレベル研修「認証評価適合を見据えた共通認識の形成」

・鈴木 利定学長、認証評価統括準備室副室長（事務長）鈴木 靖弘先生、大竹学部長、認証評価統括準備室 室長（高等教育支援センター）橋本先生

・研修概要：令和6年度の受審を予定しているため、認証評価を見据えた内容とする。現在、大学は教学

マネジメントや教育の質保証システムの構築を意識すべき時代に入っている。そこで、まずはこれに関

連する基礎知識を共有すること、また、これから先の未来において、本学としていかに学生を授業で育てる仕組みを作るか、ということ「教養教育プログラム」をキーワードにしなが、全員で検討し合うことを目的とする。

7) 9月22日(木) 16:00~17:30 「デジタルアプリケーションの基本とリハビリとの関係」

・研修概要：近年様々な分野でデジタルアプリケーションが行われるようになった。

3Dプリンターを使用した芸術作品の作成だけでなく、医療分野でも行われるようになってきている。そこで、3Dプリンターを使用し制作経験のある藤本先生を講師に迎え、3Dプリンターの基本知識や医療におけるものづくりの例をご講義いただいた。義肢や自助具などリハビリテーションにも活用できる内容について、メリット
デメリットを含めご教授いただいた。

8) 2023年1月6日(水)マクロレベル研修「人事考課について」14:10~16:30

・研修概要: 本学における人事考課制度導入に先立ち、全学的な共通理解を深めるために全体研修を

実施した。そこで、しのめ信用金庫人事部副部長長坂健司様らをお招きし、先行する人事考課に関する

取り組みを詳しくご紹介いただき、今後を展望していく機会としていきたい。

9) 2月16日 FD研修「研究倫理研修」

・医療技術学部 磯先生に次の内容についてご講義頂いた。

「倫理とは」「臨床研究に関わる倫理原則の歴史的背景」「研究倫理審査の主目的」「人を対象とする研究を実施することに伴うリスク」「リスク・ベネフィット評価」「群馬医療福祉大学の研究倫理審査書式の変更点について」「研究倫理審査委員の条件」「学生が研究計画書を提出する際の手順」「利益造反とは」

講義終了後、理解度を確認するための小テストを実施した。

10) 2月25日 マクロレベル研修「非常勤講師と常勤教職員との連携について」

・全体会

非常勤と常勤、教員と職員を問わず、シラバスを拠り所とした統一的な教育活動が求められている観点から、今回は「シラバス作成の基本と運用について」という内容で全体会を実施する。研修講師は本学リハビリテーション学部 山口 智晴先生にご登壇頂いた。

・グループ検討会

非常勤講師と常勤教職員との連携について課題抽出と情報共有する場を設けることで、均質的な教育活動につなげていくことを目的としたグループワークを実施する。

・実施後、受講した教職員から「シラバスの大局的な捉え方から具体的な実際の運用、実践まで、極めて広角な視点からの論考であったと思う。シラバスの役割や論理学の立場からの「能力」の虚構性、具体的な1単位の背景にあるもの、授業計画が学生を主語にして考えるべきこと等、様々なことを学んだ。」といった声が聞かれた。

(3) 今後の展望とまとめ

本学は群馬県内3キャンパスに分かれて日常の教育活動が行われている。

Covid-19が感染法上の5類に分類され、学内外の活動が正常化しつつある中でも、引き続きオンラインのメリット部分も活用しながらの運営が望ましいと考える。

いずれにしてもFD・SD研修の本質である、教員の授業の質の向上や、職員の能力開発に資する研修を実施することで、学生への教育の質を保証していくことが第一である。

そのためには、計画に基づいた研修の実施と点検、改善のPDCAサイクルによる検討が必要である。

今後も定期的な研修を通して、変化を恐れずに挑戦をし続けられる教職員集団への成長を目指していきたい。

以上

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
社会福祉学部	90人	73人	81.1%	440人	295人	67.0%	40人	7人
看護学部	80人	90人	112.5%	320人	341人	106.6%	0人	0人
リハビリテーション学部	70人	78人	111.4%	280人	295人	105.4%	0人	0人
医療技術学部	80人	64人	80%	240人	187人	77.9%	0人	0人
合計	320人	305人	95.3%	1280人	1118人	87.3%	40人	7人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
社会福祉学部	64人 (100%)	1人 (1.6%)	63人 (98.4%)	0人 (0%)
看護学部	90人 (100%)	2人 (2.2%)	88人 (97.8%)	0人 (0%)
リハビリテーション学部	72人 (100%)	0人 (0%)	71人 (98.6%)	1人 (1.4%)
合計	226人 (100%)	3人 (1.3%)	223人 (98.7%)	1人 (0.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) (主な進学先・就職先) (公財)脳血管研究所三原記念病院・(医)高柳会赤城病院・(医)江仁会北深谷病院・新潟県教育委員会・神奈川県清川村立緑小学校・埼玉県教育委員会・横浜市教育委員会・新潟県教育委員会・(学)共立学園のぞみ幼稚園・(学)ひろし学園第二あさひ幼稚園・(学)安中二葉幼稚園・群馬医療福祉大学附属認定こども園鈴蘭幼稚園・埼玉県教育委員会(社会科)・群馬県教育委員会・(学)拓殖学園認定こども園中居幼稚園・(株)齋藤工業・(株)王将フードサービス・(株)SOMEWEREcafé The SUN LIVES HERE・(有)カイエンタープライズ・高崎市職員・群馬県福祉職・みなかみ町役場・老健市川ゆうゆう・(福)長岡三古老人福祉会・(福)養護盲老人ホーム明光園・(福)埼玉県社会福祉事業団・(福)長野市社会事業協会・(福)前橋市社会福祉協議会・(福)大泉町社会福祉協議会・(福)清風会サンヴィレッジ・(福)青和会藤岡ふれあいセンターほのか・NPO法人山脈みやま工房・(福)報徳至誠会児童養護施設桑梓・(福)前光会青空・(福)かんら会シルク・(福)とちのみ会・(福)美里会・(福)一越会・リベルタ・(福)希望館・(福)チハヤ会は一とふるチハヤ ・(福)かしの実会かしの木保育園・(学)新潟高度情報学園新潟えきなかこども園・(福)栗ノ木会長昌寺保育園・(福)深高会深谷保育園・(福)三晃福祉会東光虹の家・(福)同仁会内原深敬寮・(福)愛の泉愛泉寮・学童保育所あじさい園・フランススコの町・高崎市公立保育園・無印良品・(株)アダストリア・(株)ヤマダ電機・足利赤十字病院・鶴谷病院・恵愛堂病院・甘楽町保健師・館林市保健師・桐生大学別科助産専攻・太田記念病院・群馬県立病院・前橋協立病院・群馬県上野村役場保健師・高崎総合医療センター・日高病院・高崎中央病院・埼玉医科大学国際医療センター・上尾中央総合病院・埼玉石心病院・春日部市保健師・行田総合病院・埼玉医科大学短期大学母子看護学専攻・三愛会総合病院・埼玉医科大学病院・埼玉メディカルセンター・自治医科大学附属さいたま医療センター・渋川医療センター・新潟県柏崎市立鏡が沖中学校養護教諭・信楽園病院・横浜市立みなと赤十字病院・神奈川県立子ども医療センター・北里大学病院・聖マリアンナ医科大学病院・済生会横浜東部病院・東京女子医科大学附属八千代医療センター・順天堂医学部附属浦安病院・済生会前橋病院・前橋赤十字病院・群馬中央総合病院・群馬中央病院・老年病研究所附属病院・角田病院・群馬病院・明和県央高校養護教諭・前橋協立病院・イムス太田中央総合病院				

院・小諸市教育委員会会計年度任用職員・東京女子医科大学病院・東京慈恵会医科大学附属病院・東京女子医科大学病院・公立藤岡総合病院・くすの木病院・公立富岡総合病院・博慈会記念総合病院・石井病院・東邦病院・松井田病院・美原記念病院・内田病院・月夜野病院・利根中央病院・イムス太田中央総合病院・青木病院・黒沢病院・群馬パース病院・沼田脳神経外科循環器科病院・真木病院・介護老人保健施設うららく・医療法人博仁会第一病院・中央群馬脳神経外科病院・元気村栗橋ナーシングホーム翔裕園・あさひ病院・大生病院・羽生総合病院・埼玉よりい病院・原田病院・ほたか病院・群馬大学医学部附属病院・整形外科むらぞえクリニック・善衆会病院・宏愛会第一病院・剣持整形外科・鹿教湯温泉病院・西吾妻福祉病院・放課後デイサービス株式会社このこのリーフ・イムス東京葛飾総合病院・医療法人社団健育会竹川病院・高島平中央病院・あしかがの森足利病院・佐藤病院・倉持病院・太田総合病院
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
社会福祉学部	59人 (100%)	57人 (96.6%)	0人 (0%)	2人 (3.4%)	0人 (0%)
看護学部	91人 (100%)	86人 (94.5%)	0人 (0%)	3人 (3.3%)	2人 (0%)
リハビリテーション学部	77人 (100%)	72人 (93.5%)	0人 (0%)	5人 (6.5%)	0人 (%)
合計	227人 (100%)	215人 (94.7%)	0人 (0%)	10人 (4.4%)	2人 (0.9%)
(備考) 中途退学者については、進路変更（就職含む）が多い。 また、その他については、除籍によるものである。					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>本学の教育課程は次のような授業科目の区分によって編成されている。授業科目区分は各学部で名称は異なるものの、「教養科目」と「専門科目」及び「資格関係科目」に分けられ、順序立てて履修できるように、科目レベルの設定または年次配当がなされ、体系的に学習ができるように配慮している。</p> <p>ディプロマ・ポリシーの具現化を念頭に、本学の特色と独自性を確保した教育課程を編成した。教授法の工夫では、授業目的に応じて講義・演習・実習といった多様な形式をとっている。演習科目では、グループワークにおいてリーダーシップ・メンバーシップ、学生の主体性が発揮できるように、コミュニケーション能力や表現力が向上できるように発表の機会を多く設定している。またクラス担任制による少人数教育・学習指導を行っている。</p> <p>a. 「教養科目」</p> <p>「教養教育」は4年間を通じて人間形成の基礎を身に付けるため、大きく分類して「基礎・総合演習」「総合教養」「外国語」「健康・スポーツ」「情報処理」の5区分にわたる教科を学び、総合力を養う。上級学年にいくほど少なくなるように配置している。基礎的な知識技能や教養、医療・福祉・教育に関する基礎的な知識技能が修得できるように設定されている。また、医療・福祉・教育に関する基礎的な知識技能が修得できるよう、総合大学の特徴を活かした、社会福祉学部・看護学部・リハビリテーション学部短期大学部の医療福祉学科を加えた3学部1学科による「チームケア</p>
--

<p>入門Ⅰ・Ⅱ」と科目を設定、開講している。</p> <p>b. 「専門科目」</p> <p>「専門科目」は共通部分では基礎科目的な性質を持ち、1年次で身に付けた基礎的な知識を土台に、専門分野を修得する上で基礎となる内容を学ばせる。さらに、専門性を養うための分野を学ぶと同時に、実技を含め進路に沿った科目を履修し、専門知識と技術をより高める。</p> <p>c. 「資格関係科目」</p> <p>その他、各種資格取得に関わる科目が設定され4年間に配当されている。資格取得のための実習は原則として3年次と4年次に実施し、実習計画に基づいて指導が行われている。</p> <p>各授業科目については、大学設置基準「第6章、教育課程」第20条（教育課程の編成方法）に定められているとおり、必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成している。各授業にはシラバスが準備され、学生はシラバスを参考にして履修登録を行っている。シラバスは、共通の形式で記入され事前に必ず教務カリキュラム委員会によってチェックされる仕組みとなっている。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要) 本学は、「仁」を建学の精神とし「知行合一」を教育理念としている。教育目標である「質実剛健」「敬愛」「至誠」「忠恕」に基づき、以下の能力を身に付けた学生に学位を付与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 多角的視野で考察するための社会や文化、自然や環境に関する基礎的知識や技法を習得している。 2. 社会の様々な事象に関する情報を分析し、他者と協力して健康で文化的な生活を営むための方法や、生活の質を高める方法を考案、実践できる。 3. 学際的探求の意義を理解し主体的に学習を続け、高い倫理観と責任感をもち他者と協力して仕事や研究を進める意欲と、真心をもって研究や仕事の成果を社会に還元する態度を身に付けている。 4. 自らが置かれている社会や生活に関する課題について知識・技能・態度等を総合的に活用し、その課題を主体的に解決する能力を身に付けている。 <p>本学卒業に関する要件の適用については、学則第41条に定めるとおり、修業年限以上在籍し、所定の授業科目および単位を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
社会福祉学部	社会福祉学科	124 単位	(有)・無	50 単位
看護学部	看護学科	124 単位	(有)・無	50 単位
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	124 単位	(有)・無	50 単位
医療技術学部	医療技術学科	128 単位	(有)・無	50 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		<p>公表方法：https://www.shoken-gakuen.jp/pdf/fd/1-2023-keikenhikaku.pdf</p> <p>https://www.shoken-gakuen.jp/pdf/disclosure/gpa_2022.pdf</p>		

学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法： https://www.shoken-gakuen.jp/pdf/fd/2021jittaichousa.pdf
----------------------------	---

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
社福社会	社会福祉	800,000円	300,000円	526,630円	「その他」の内訳 施設設備費 200,000円 施設維持費 200,000円 教材費 126,630円 (4学年平均)
看護	看護	960,000円	300,000円	600,000円	「その他」の内訳 施設設備費 400,000円 教材費 200,000円 (4学年平均)
リハビリテーション	リハビリテーション	900,000円	300,000円	800,000円	「その他」の内訳 施設設備費 400,000円 施設維持費 200,000円 教材費 200,000円 (4学年平均)
医療技術	医療技術	950,000円	300,000円	872,894円	「その他」の内訳 施設設備費 400,000円 施設維持費 200,000円 教材費 272,894円 (令和3年度1年生)

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>(高等教育支援センターでの支援)</p> <p>○「学習なんでも相談」：大学での学習方法、小論文の書き方、学習面での悩み、等に対して面談を行い支援を行う。</p> <p>○GPAが低い学生への面談：GPAが1.2以下の学生に対して学習方法等についての面談を行う。その内容を担任等に報告し指導に役立ててもらおう。</p> <p>○リメディアル・プログラム：医療技術学部、看護学部、リハビリテーション学部の学生を対象に、高校時代に学ぶ理系科目を復習できるよう補講を行う(チューブ含む)。</p> <p>○SA(スチューデント・アシスタント)制度： 学生にアシスタントとして授業等に参加させることにより、学生の大学での主体的な学びを促す。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>建学の精神である『仁』に則り、心豊かである人間愛とボランティア精神に溢れた人材を養成し、わが国の医療・福祉・教育の発展に貢献することを主目的とし、人数教育による充実したキャリア教育を入学初年度から計画的に行っており、ボランティア活動・環境美化活動・現場実習を意識した教育を実践し、礼儀や挨拶、身だしなみ等を日常的に指導している。そして、就職支援年間計画を作成し、クラス担任、進路指導委員会、および地域連携・キャリアセンターが共有し実践することで、極めて高い就職率を例年維持している。</p> <p>また、「就職指導(必修・単位認定なし)」の授業の中でキャリア形成支援の実施するとともに、地域連携・キャリアセンター内では有資格者によるキャリアコンサルティング及びキャリアカウンセリングも受けられるような支援も行っている。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生支援センターでは、健康、疾病、メンタルの問題や、悩みを持つ学生のスムーズな学修を、個別かつ具体的に支援し、社会への自立を図ることを支援している。

「学生相談室」では、専門相談員を複数配置して、「心身の健康チェック（UPI）」を活用し、担任団と連携を深めながら、対面と遠隔の両方を用いた相談対応を実施している。

「障害学生学修支援」では、各キャンパスにおける支援提供の継続や整備を並行する。支援の手引きの準備・併用・啓発機会提供の検討も行っている。「保健指導室」では、学生・教職員の心身の健康管理の継続（健康診断を含む）や、コロナ感染対策の継続、状況に合わせた対応をおこなっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F110310101791
学校名	群馬医療福祉大学
設置者名	昌賢学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		129人	118人	137人
内 訳	第Ⅰ区分	59人	59人	
	第Ⅱ区分	43人	32人	
	第Ⅲ区分	27人	27人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				137人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	2人	0人	0人
計	2人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	29人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	29人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。